

職員の懲戒処分について

平成31年 3月22日
総務部

平成31年3月20日付けで、関係職員の懲戒処分を行ったので発表します。

1 事案の概要

平成30年6月23日、上川町字愛山溪で山地救急救助活動中に職員が滑落し重傷を負ったことに対する管理監督責任を問うもの。

2 当該職員 消防長

3 処分の内容 戒告